

新入職員のご紹介 ●2023年1月以降に入職された方です よろしくお願いたします！

<p>★らいふステーション憩い 角谷 正子 (サポート職)</p> <p>らいふステーション憩い★ 小川 敏子 (介護職)</p>	<p>★ゆうらいふナースステーション 藤居 友美 (看護師)</p> <p>小規模多機能花梨★ 今江 美奈子 (サポート職)</p>
<p>★小規模多機能花梨 吉田 優那 (介護職)</p> <p>リハビリサポートゆうらいふ★ 三品 誠 (サポート職)</p>	<p>★保育所かりん 柳瀬 陽子 (保育士)</p> <p>すいれん (デイ/保育所)★ 井狩 真優美 (サポート職)</p>
<p>★リハビリサポートすいれん 東 好子 (介護職)</p> <p>らいふステーション憩い★ 野島 みほこ (介護職)</p>	<p>★保育所かりん 三竿 小百合 (保育士)</p> <p>小規模多機能花梨★ 夫馬 明也 (サポート職)</p>

人事異動のお知らせ 2023年4月1日

●**地域交流部**

深田 知洋江
地域交流部 部長
ゆうらいふ居宅介護支援事業所
小規模多機能花梨 ケアマネジャー

●**らいふステーション憩い 事業部**

淵上 操
憩い事業部 部長 (看護)
ナースステーション 管理者

下野 達郎
憩い事業部 部長 (介護)
ヘルパーステーション/ケアステーション 管理者

河辺 恭子
らいふステーション憩い 所長
(小規模多機能型居宅介護事業所)

●**花梨 事業部**

津田 征志 常務理事
花梨事業部 部長
小規模多機能/ぐるーぷほむ花梨 管理者

若山 晃
花梨事業部 副部長
小規模多機能/ぐるーぷほむ花梨 ケアマネジャー
自立支援トータルアドバイザー/研修部

奥村 修平
小規模多機能花梨 主任

- ★保育所すいれん 牧内 さち (保育士)
- ★保育所かりん 村田 好美 (保育士)
- ★保育所かりん 田上 夕記 (保育士)
- ★リハビリサポートゆうらいふ 高田 聡子 (看護師)

専門職によるコラムコーナー
プロフェッショナル
Vol.19
柔道整復師
たむら まさつぐ
田村 正次

リハビリサポートすいれんの機能訓練指導員として勤務しています。運動が体に良いことは誰もが感じていることですが「さあ、運動しましょう」ではなかなかできないものです。「何したらいいの?」「動かす事は良いことだけど...」そんな時に私が「この運動はこのような効果が期待できますよ」「動かしているうちに体調が整ってきますよ」ときっかけを作っています。体を動かすことが楽しみのひとつ、生活習慣のひとつに感じてもらえることが私の目標です。かくいう私も運動は億劫ですが、ここ2、3年は「山登り」しています。比叡山、比良山、愛宕山、など近くのお山で修行中です。

バトンを渡した人：東雄太さん(介護福祉士) 2023年1月号登場

ゆうらいふ通信

2023年4月発行



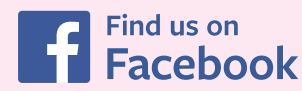
らいふステーション憩い
2023年1月開設

NPO
特定非営利活動法人ゆうらいふ
事務局
守山市立田町 1231-4
TEL: 077-585-4070
【Web】 <http://www.youlife.ne.jp>
【メール】 info@youlife.ne.jp

- ゆうらいふ ●デイサービス ●総合事業 ●事務局
〒524-0214 守山市立田町 1231-4 ☎077-585-4070
- すいれん ●グループホーム ●デイサービス ●保育所
〒524-0001 守山市川田町 1541-4 ☎077-584-2772
- 花梨 ●小規模多機能型居宅介護事業所 ●グループホーム ●事業所内保育所(認可)
〒524-0214 守山市立田町 4135-1 ☎077-599-0531
- 憩い ●居宅支援事業所 ●小規模多機能型居宅介護事業所
●ナースステーション ●ヘルパーステーション ●定期巡回・随時訪問型訪問介護看護
〒524-0014 守山市石田町 735-3 ☎077-584-2300

トピックス

ゆうらいふの取り組みや、各事業所の活動、介護の情報など配信中です！



- 新年度を迎えて
- 理事長エッセイ
- ゆうらいふトピックス
- 人事のお知らせ/新入職員紹介
- コラム「プロフェッショナル」など

新年度を迎えて

常務理事 杉若 奈津美



令和5年度はじめにあたり、ご挨拶を申し上げます。
1月4日に開催した玉津学区「らいふステーション憩い」の内覧会には約150名の想像を超えるたくさんの方にお越しいただきました。地域の皆さまの期待を改めて感じ、身の引き締まる思いです。新年度を迎え、利用者さま、地域の皆さまからの学びと職員ひとりひとりの知恵と経験を活かし、「住み慣れた我が家で最期の時まで!!」の実践に努めてまいります。

2023年度一層のサービスの質向上に向けて、職員一同切磋琢磨して以下のことに取組んで参ります。

1) 相談・ケアマネジャーの体制を強化します

介護相談の入口である「相談窓口」の役割を強化し、市民の方々の生活基盤を守る為に介護・医療・福祉八法等を活用し「総合的生活相談」の実践に向け地域交流部が活動を行います。

また、人口減少高齢化社会と介護業界が抱える課題に対応する為、次のことに中長期的に取り組む初年度とします。

2) 人材確保の計画的・組織的な対策を実行します。

2023年4月はパート社員の最低賃金を1,000円に引き上げ、月給者10,000円のベースアップを行います。昇給率は4.5%~7.5%で総額25,000千円の見込みです。

3) 団塊世代の利用増加を見越し「介護サービスの多様化・専門化」を図ります。

職員自らが専門知識・技能を習得する為の研修参加や講師の招聘等、積極的に支援します。

4) ムダの排除=DXの推進

機器の利用だけでなく「サービスの質を上げ」「収益・収支が改善し」「職員の待遇を改善し」「人材確保」へつなげます。今年度は日々の業務のデジタル化を完了する年とします。

収支計画は、利用者延数は82,654名(対前年111.6%)、純売上高は7億円を超える! 717,277千円(対前年108.3%)を計画いたしました。

本年度もご支援ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



モーツァルトの音楽は健康に良いという話

理事長 山田 亘宏

モーツァルトは1700年代後半、主にオーストリアの首都、ウィーンで活躍した音楽家です。3歳でピアノ(この頃はクラヴィアートと言って、弦をひっかいて音を出しました)を弾き、6歳で作曲を始め、ヨーロッパ中で天才と驚かれました。

このモーツァルトの曲を聞き入ると、脳を刺激し体の緊張をほぐし、引いては自律神経を安定させ、健やかな、機嫌の良い生活に役に立つと医学的に立証されています。モーツァルト音楽には高い音の周波数(=ヘルツ)を出すものが多く、脳神経系、血液循環系、そして免疫系へと健康に良い影響を及ぼすと言うことです。

私もモーツァルトは大好きで、大いに聞き入り、気分良くなっていく自分を感じている一人です。何より、悲しいほどの美しい旋律、透き通った青空のような気持ちを落ち着かせる曲が多いのです。パイオリンやピアノ曲はもとより、歌劇や宗教曲に至るまで、あらゆるジャンルに及んでいます。35歳で亡くなりますが、作った曲は600曲に及びます。次から次へと曲想が頭に浮かび、5線譜に書き落とすのに難儀したという逸話があるほどです。「神が与え賜うた人」と言われる所以です。

話しは変わりますが、お釈迦様は次のような言葉を残しておられます。
「この世は美しい」、「人々が話す言葉はこよなく甘美である」

モーツァルトの音楽を聴いておると、何かこのお釈迦様の言葉と通じるのを感じるのです。

出来ることなら、美しいもの(音楽・絵画・景観)や楽しいことに触れ、聴き、観て、豊かな日々を送りたいものです。その最たるものとして、ラファエロの聖母マリア、島崎藤村の詩、美空ひばりの歌等と共に「モーツァルト音楽を聴く」ことをお勧め致します。



すいれん神社

卓上サイズの鳥居と傍らに鏡餅一今年は、神社の方から利用者のそばに移動できるポータブルすいれん神社を発案。絵馬とおみくじも用意しました。うさぎの絵馬には利用者・職員の願いが託されました。また、おみくじを「家族に見せる」と持ち帰られる方など、正月気分を満喫頂くことができました。新型コロナウイルスの対策を講じつつ、利用者楽しんでいただくためにはどうすればいいのか…。この3年間、デイの活動は模索が続きました。すいれん神社も一つですが、建設的に考え実践できたことは大きな一歩です。参加することを諦めていた伝統行事に参加できたことと喜ばれる利用者の姿に大切な気づきを得ることができました。つい食事や排泄介助、保清など生命維持に関わる業務に一生懸命になってしまいましたが、QOL向上には「生命維持に必要ではないけれど、楽しいこと」が重要だと思います。「楽しいこと」の実現のためにこれからも模索してまいります。(リハサポすいれん 田村泰穂)



地域交流部の活動スタート

市民の方々の生活の基盤を守る相談を実践していきます。

山田登喜子 深田知洋江

総合的ケアマネジメント (問題解決型相談サービス)

相談窓口の一本化

相談利用者のために活用

ケアマネジャー

高齢者 障害者

利用者本位のサービス提供 断らない相談

課題を見極めます どの制度が活用できるか アセスメントします

介護保険法
【地域包括支援センター】
・成年後見制度(民法)
・日常生活自立支援事業(社会福祉法)
・高齢者虐待防止法・拘束防止法
医療介護総合確保推進法:2014年
共生型サービスの創設:2017年

医療保険法・障害者自立支援法
①身体障害者福祉法②知的障害者福祉法
③精神保健福祉法④難病障害者

・生活保護法・年金・特別障害者手当等
・消費者契約法・税金控除等・老人福祉法

保育所かりん/すいれん

この一年、保育所かりんは『自然との触れ合い』を、保育所すいれんは『絵本』をそれぞれテーマに掲げ、子ども一人ひとりの発見、達成感、自信、安心感といった感情を引き出し、育てるよう、保育に取り組んできました。

3月18日(すいれん)、3月25日(かりん)に、修了式を行い、9人のお子さんの成長を保護者さまと共に祝いしました。(平井周子)



らいふステーション憩い

らいふステーション憩いが開所して3ヶ月になります。マシンでトレーニングを楽しまれたり、キッチンで職員とおやつ作りを楽しまれたりと、少しずつ居心地の良い空間になっているように思います。

車を寄贈いただきました



「ゆらいふ開設22年の歩み」完成

利用者の坂井喜代造様が、ご自身の記録や過去の発行物などをもとに、「ゆらいふ開設22年の歩み」を制作くださいました。100頁を超える手書きの原稿に、ゆらいふの思い出が詰まっています。

